

著作権(ちょさくけん)について知ろう

著作権(ちょさくけん)ってなあに？

自分が作った作品をほかの人がかかってにまねをしたら、みなさんはどう思いますか？とてもいやな気持ちになりますよね。

著作権(ちょさくけん)は自分が作ったものを他の人にかかってにまねされたり使われたりしないため、自分(著作者)と自分が作った作品(著作物)をまもるためのものです。

その著作物(ちょさくぶつ)を書いたり作ったりした人のことです。
あなたがかいた絵の著作者(ちょさくしゃ)はあなたです。

本・まんが・音楽・えい画・ゲーム・絵・写真・ダンスのふりつけなど、はじめて書かれたもの、作られたものが著作物(ちょさくぶつ)です。

私の作品にも著作権(ちょさくけん)ってあるの？

はい、あなたが書いたものにも著作権(ちょさくけん)があります。どんなものでも自分で考えて作り出したものには著作権(ちょさくけん)があります。

してはいけないことってあるの？

調べたことを発表するときには、次のことに注意しましょう。

- ・ まんがやアニメにでてくるキャラクターを使うことはできません。(自由帳などにかいて自分だけで楽しむことはできます。)
- ・ 本の図や表をコピーして、はることはできません。

でも、使いたいときがあるよね。
どうしたらいいかな？



まねをして書くのもダメだよ！

その作品の著作者(ちょさくしゃ)に使ってもいいか聞きましょう。ちよくせつ本人に電話で聞くことはむずかしいですね。そういうときには、その本を作った会社に電話をして聞きましょう。

本を使って調べ学習をするときにはどうしたらいいの？

本や図かんにかに書かれていることをそのまま全部書き写すことはできません。しかし、次のやりかたで本に書かれている文を使うことができます。

【その1】

本に書かれている文から自分が使いたいところだけをえらんで写しましょう。

そのとき、書き写した文に「 」をつけましょう。そして、その後ろにかならず次のことを書きましょう。

これを「引用」といいます。

《引用の例》

「サクラの花は、ふつう花びらが五枚、めしべが一本、おしべが三十～四十本です。」
 (『サクラの一生』 守矢登著
 あかね書房 1975 年 ユリックス図書館)

(『調べるのに使った本の名前』本を書いた人・作った会社・作った年・本のあるところ)

【その2】

本に書かれている文の中から、自分が使いたいところだけをまとめましょう。

- ・ かならず自分の言葉でまとめましょう。
- ・ できるだけみじかい文で書きましょう。

これを「要約」といいます。

参考資料ってどうやって書くの？

《奥付(おくづけ)の例》

むなかたものがたり
宗像物語

2008年7月 第1刷

著者 むなかたはな子

発行者 とうごう太郎

発行所 かぶしきがいしゃ しょうぼう
株式会社むなかた書房
むなかたし とうごう ちやうめ
宗像市東郷1丁目1-1

TEL 0940(36)0000

参考資料とは調べるのに使った本のことです。

調べ学習をしたらかならず、さいごにまとめて参考資料を書きましょう。

本の前か後ろのほうに奥付(おくづけ)があります。

そこを見て参考資料を書きましょう。書き写すのが大変だったら、コピーしたものをはりつけてもいいです。

わからないときは、先生に聞きましょう。

※書き方

【参考資料】

『宗像物語』 むなかたはな子, むなかた書房(2008) 宗像小学校の本

(『調べるのに使った本の名前』本を書いた人・作った会社・作った年・本のあるところ)

おくづけ み ながら さんこう しりょう
奥付を見ながら参考資料を
か
書いてみよう!

